

原発からの撤退を求める意見書

福島原発事故は、原発の危険性を次々明らかにしている。ひとたび事故が起きれば、今の技術で安全を保つことはできない。また、使用済み核燃料を処理する方法も全くない。

世界でも有数の地震・津波大国の日本では、今後どこでも大地震が起こる可能性があると言われている。その日本列島に、北海道から九州まで54基もの原発があること自体が問題である。原発事故を繰り返すなら、国全体が壊滅的な打撃を受けることは明らかである。

事故当時国の日本こそ、安全な未来を次世代に残すため、政府は原発からの撤退を決断し、持続可能な自然エネルギーの本格的導入に取り組むべきである。

よって、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 政府が原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする期限を決めたプログラムをつくること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月21日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
環境大臣

あて

三木市議会議員 永尾隆保